

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和7年3月10日(2025.3.10)

【公開番号】特開2025-26467(P2025-26467A)

【公開日】令和7年2月21日(2025.2.21)

【年通号数】公開公報(特許)2025-033

【出願番号】特願2024-200960(P2024-200960)

【国際特許分類】

A 6 1 M 16/06 (2006.01)

10

【F I】

A 6 1 M 16/06 C

【手続補正書】

【提出日】令和7年2月18日(2025.2.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1の鼻プロングと、第1の顔パッドと、前記第1の顔パッドに結合されて前記第1の鼻プロングと流体連通する第1の管と、を有する第1の側部と、

第2の鼻プロングと、第2の顔パッドと、前記第2の顔パッドに結合されて前記第2の鼻プロングと流体連通する第2の管と、を有する第2の側部と、

を備える鼻インタフェースであって、

ブリッジが該鼻インタフェースの前記第1の側部と前記第2の側部との間に延在して、前記第1の側部と前記第2の側部とを接続する、鼻インタフェース。

【請求項2】

前記ブリッジは、第1の端部で前記第1の管に接続され、第2の端部で前記第2の管に接続される、請求項1に記載の鼻インタフェース。

【請求項3】

前記ブリッジは、前記第1の管と前記第2の管の中間領域に向かって接続される、請求項2に記載の鼻インタフェース。

【請求項4】

前記ブリッジは、第1の端部で前記第1の顔パッドに接続され、第2の端部で前記第2の顔パッドに接続される、請求項1に記載の鼻インタフェース。

【請求項5】

前記ブリッジは、前記第1の鼻プロングに隣接して前記鼻インタフェースの前記第1の側部に接続され、前記第2の鼻プロングに隣接して前記鼻インタフェースの前記第2の側部に接続される、請求項1に記載の鼻インタフェース。

【請求項6】

前記ブリッジと、前記鼻インタフェースの前記第1の側部及び前記第2の側部との接続部は、剛性接続部である、請求項5に記載の鼻インタフェース。

【請求項7】

前記ブリッジと、前記鼻インタフェースの前記第1の側部及び前記第2の側部との接続部は、可撓性の接続部である、請求項5に記載の鼻インタフェース。

【請求項8】

前記可撓性の接続部はヒンジである、請求項7に記載の鼻インタフェース。

40

50

**【請求項 9】**

前記ブリッジは、弾性材料を含む、請求項 1 から 8 のいずれか 1 項に記載の鼻インタフェース。

**【請求項 10】**

前記ブリッジは、患者に向かって内向きに曲がるように予め仕向けられたブリッジヒンジを有する、請求項 8 に記載の鼻インタフェース。

**【請求項 11】**

各管の開放端は、呼吸チューブを受け入れるように構成されている、請求項 1 から 10 のいずれか 1 項に記載の鼻インタフェース。

**【請求項 12】**

前記呼吸チューブは、前記鼻インタフェースの前記第 1 の側部及び前記第 2 の側部の各々から、少なくとも部分的に横方向に延在する、請求項 11 に記載の鼻インタフェース。

**【請求項 13】**

前記第 1 の顔パッド及び前記第 2 の顔パッドは各々、横方向に延在する、請求項 1 から 12 のいずれか 1 項に記載の鼻インタフェース。

**【請求項 14】**

前記第 1 の顔パッド及び前記第 2 の顔パッドは各々、患者のそれぞれ頬の上に位置するように構成された凹状部分を有する、請求項 1 から 13 のいずれか 1 項に記載の鼻インタフェース。

**【請求項 15】**

前記鼻インタフェースを患者の顔の上に固定するための固定システムを更に備える、請求項 1 から 14 のいずれか 1 項に記載の鼻インタフェース。

**【請求項 16】**

左本体部分及び右本体部分と、  
前記左本体部分の内側端部から延在する左プロング及び前記右本体部分の内側端部から延在する右プロングと、を備える鼻インタフェースであって、  
ブリッジが前記左本体部分と前記右本体部分の間に延在し、前記左本体部分上の左接続点と前記右本体部分上の右接続点との間の前記ブリッジの長さは、前記左プロングと前記右プロングとの間の距離よりも大きい、鼻インタフェース。

**【請求項 17】**

前記ブリッジは、可撓性ポリマー材料を含む、請求項 16 に記載の鼻インタフェース。

**【請求項 18】**

前記左本体部分は、左顔パッドと該左顔パッドに結合された左管とを備え、前記右本体部分は、右顔パッドと該右顔パッドに結合された右管とを備える、請求項 16 または 17 に記載の鼻インタフェース。

10

20

30

40

50